

菊連協 令和5年11月定例理事会 議案

I. 行政からの連絡事項 《ヴィーライアン所長から》

II. 議題

(1) 蠣崎会長からの報告について

白石区町内連合会連絡協議会10月会長会議の内容。

(2) 菊水町内会連絡協議会会則（代議員数等）の一部改正について

【改正理由】

- ・ 総会における代議員の構成について、加入世帯の増加及び会場収容条件等を考慮し、代議員の選出についての基準の見直しを行う。また、会則の中で総会の成立要件が示されていないことから明文化する。

【会則改正（案）】

- ・ 菊水町内会連絡協議会会則の一部改正(案)は別紙のとおり。

- ・ 改正に向けた手続き。

- ① 議案書（表決）の提示：令和5年12月10日（金）
- ② 各連町からの報告締め切り：令和6年1月12日（金）まで
- ③ 令和6年1月定例理事会に書面表決の集計結果を報告。

(参考)

(現行) 会則 10 条の規定（加入世帯数100世帯に対して1名）により算出した代議員数。 (令和5年1月申告世帯数)

区分	東連町	西連町	南連町	北連町	上町連町	合計
代議員数 (世帯数)	15 (1,548)	42 (4,187)	29 (2,861)	24 (2,443)	8 (813)	118 (11,852)



(改正案) 会則 10 条の規定（加入世帯数200世帯に対して1名）の改正により算出した代議員数。 (令和5年1月申告世帯数)

区分	東連町	西連町	南連町	北連町	上町連町	合計
代議員数 (世帯数)	8 (1,548)	21 (4,187)	14 (2,861)	12 (2,443)	4 (813)	59 (11,852)

(3) 「町内会で抱える課題に関する行政との意見交換会」の開催について

- ・開催時期：令和5年12月14日（木）13時30分～15時30分
- ・場所：菊水地区会館 会議室
- ・出席者：白石区（予定）～市民部長、地域振興課課長、土木部長、他
菊連協～各連町から2名の出席をお願いします。
（出席者名について12月理事会に報告願います。）

(4) 町内会アドバイザー支援について

札幌市町内会アドバイザーとの打ち合わせ

- ・第3回：令和5年11月8日（水）10:00～
- ・出席者：札幌市～市民自治推進課 佐々木
グローバルデザイン社 安達、白井
菊水まちづくりセンター所長
菊連協：蠣崎会長（上）、坂口会長（東）、佐藤会長（西）、山内会長（南）、
永井会長（北）、佐久間総務部長、小笠原理事、
- ・これからの菊連協の運営体制（この先10年程度）に向けて議論を継続。
- ・次回打ち合わせ：12月10日（金）10:00～ 菊水地区会館

(5) 令和6年度菊水地区新年互礼会の開催について

- ・日時：令和6年1月8日（月・祝）14時～
- ・場所：菊水地区会館 2F ホール
- ・当番連町：北連合町内会
- ・参加費：3,000円
- ・出席者（案）：91名
来賓：山口かずさ市議会議員
白石区長、白石区市民部長、まちセン所長、白石区社協会長、青少年育成会長、民児協会長、福まち会長、体育振興会会長、交通安全父母の会会長、日赤奉仕団分団長、保護司会分団長、幌東中学校校長、東橋小学校校長、上白石小学校校長、幌東小学校校長、交通安全実践会会長、NW会議会長（18名：町内会関係者と重複あり）
町内会関係者：菊連協蠣崎会長、各単町会長（36名）、各単町女性部長（36名）
- ・町内会関係者の参加者については、各連町でまとめて頂き12月8日（金）までに別紙によりまちづくりセンターに報告願います。

(6) 令和6年度町内会加入世帯申請数について（令和6年1月1日報告数）

- ・ 令和6年度については令和5年度に引き続き各連町が住民基本台帳数の88%として申請する。
- ・ 住基世帯数（令和5.7.1現在）
未加入町内会（脱退、解散）が含まれていますので、連町において精査・調整した数としてください。
- ・ 令和6年度申請数
調整後の世帯数の88%とした数としてください。
- ・ 精査・調整後の世帯数、令和6年度申請数については12月理事会の際に報告をお願いします。

連町名	住基世帯数 (令和5.7.1現在)	令和6年度申請数 (試算) 左×88%	令和5年度申請数	申請増減
東連町	2,593	2,282	1,548	
西連町	5,041	4,436	4,187	
南連町	3,603	3,170	2,816	
北連町	2,822	2,483	2,443	
上町連町	2,472	2,175	813	
計	16,531	14,546	11,852	

- ・ 令和6年度増となる連町については令和5年度数では88%に達しないこととりますので単町と打ち合わせの上、1月の報告時には全連町が88%の目標をクリアされるようお願いします。（12月理事会で報告値確定）

(7) 5連町会長会議の開催について

- ・ 日時（案）：令和6年12月1日（金）10時～
- ・ 場 所 ： 菊水地区会館
- ・ 議 題 ： ①令和6年度事業計画等について
②その他

2. 防災部より

3. 渉外部より

4. 女性部より

Ⅲ、関連団体より

1. 菊水地区会館運営委員会から

2. 菊水地区福祉のまち推進センターから

3. 菊水地区まちづくりネットワーク会議から
4. 菊水地区民生委員・児童委員協議会から
5. 菊水地区青少年育成委員会から

次回、12月定例理事会を12月10日（日）10時～開催如何でしょうか？

IV. 今後のスケジュール

月 日	曜日	開始時刻	会 議 名 称	開催場所等
11月9日	木	14:30	白石区町内連合会連絡協議会	複合庁舎
11月13日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
11月14日	火	13:30	福まち 役員会	菊水地区会館
12月1日	金	10:00	5連町会議	菊水地区会館
12月5日	火	10:00	総務事務局会議	菊水地区会館
12月8日	金	10:00	町内会アドバイザー会議	菊水地区会館
12月10日	日	10:00	菊連協12月定例理事会	菊水地区会館
12月11日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
12月12日	火	13:30	福まち 役員会	菊水地区会館
12月14日	木	14:00	行政との意見交換会	菊水地区会館
12月22日	金	10:30	会館運営委員会	菊水地区会館

以 上

菊水町内会連絡協議会会則の一部改正(案)

1 改正理由

加入世帯数の増加及び会場収容条件等を考慮し、代議員の選出について加入世帯数100世帯に対して1名の基準の見直し及び総会成立要件を明確にするため、「菊水町内会連絡協議会会則」の一部改正を提案する。

2 菊水町内会連絡協議会会則本文 (案) 新旧対照表

(下線が改正部分)

現 行	改 正 案	説 明
<p>第3章 会議 (総会の構成)</p> <p>第10条 総会は、本会役員及び加入世帯数100世帯に対して1名(連合町内会単位で算出し、小数点以下第1位は四捨五入)の基準により選出された代議員をもって構成する。</p>	<p>第3章 会議 <u>(総会)</u></p> <p>第10条 総会は、本会役員及び加入世帯数<u>200</u>世帯に対して1名(連合町内会単位で算出し、小数点以下第1位は四捨五入)の基準により選出された代議員をもって構成する。</p> <p><u>2 総会は代議員数の2/3以上の出席により成立する。</u></p>	<p>・代議員算出基準の見直し。</p> <p>(追加) ・総会成立要件の明確化。</p>

令和6年 菊水地区新年互礼会参加申込書

日 時：令和6年1月8日（月・祝）午後2時00分から
場 所：菊水地区会館

※ 12月8日（金曜日）までに、参加人名簿と参加人数分の参加費をそえて
菊水まちづくりセンターへお申込み下さい。

連合町内会名

No.	氏 名	電話番号	町内会名・役職等
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※ 参加費 (1人) 3,000円× 人= 円

白石区菊水町内会連絡協議会

《 11 月 定 例 理 事 会 》

日 時 令和5年11月12日(日) 10:00~
会 場 菊水地区会館 会議室

○ 行政からの連絡事項

1 令和6年白石区新年互礼会について

【資料1】

- ・ 日 時：令和6年1月5日(金) 午後4時～午後5時30分
- ・ 場 所：アサヒビール園 はまなす館(南郷通4丁目南1-1)
- ・ 会 費：1人5,000円
- ・ 申込期限：12月4日(月)までにまちセンまで(締切厳守)
- ・ 連町ごとに参加者名簿に記入のうえ、人数分の会費を添えて申し込みください。
- ・ 菊連協の参加枠は25名以内ですので、各連町5名ずつをお願いいたします。
(蠣崎会長を除く)

2 令和6年度町内会・自治会加入世帯数等の調査について(頭出し)

12月の定例理事会にて連合町内会ごとに調査票を配付いたしますので、1月1日現在の単位町内会の班数、回覧数、世帯数及び単位町内会長名の確認・申告のご準備をお願いいたします。

令和6年度の住民組織助成金配分などの算定基礎資料となります。締め切り日は12月定例理事会でお知らせいたします。

3 将来に向けてのご提案

○各連町や各団体でスマホやタブレットを持ってはどうでしょうか。

スマホ教室でライングループの作成方法など勉強中ですが、個人のラインアカウントを広くお知らせしたくない方もいらっしゃいます。

個人所有とは別のスマホなどを用意して、それを使ってラインミーティングなどを活用すれば、会議室に集まらなくてもご自宅や出先で会議に参加することができます。

町内会用のスマホを持っていても、24時間それに縛られないために、電源を入れる時間帯を限定したり、旅行先などの出先には持っていかななくてもよい、というルールを設ければよいのではないのでしょうか。

令和 5 年 10 月 16 日

各まちづくりセンター所長 様

白石区町内連合会連絡協議会事務局長

令和 6 年白石区新年互礼会の参加者取りまとめについて（依頼）

時下 貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から白石区町内連合会連絡協議会の活動に特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当協議会では「令和 6 年白石区新年互礼会」を下記のとおり開催することとなりました。

つきましては、各地区連合町内会の参加申込先を各まちづくりセンターとさせていただくとともに、参加者及び参加費の取りまとめについてご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 開催概要

(1) 日 時

令和 6 年 1 月 5 日（金） 16 時 00 分から 17 時 30 分まで

(2) 会 場

アサヒビール園 はまなす館 2 階（白石区南郷通 4 丁目南 1-1）

(3) 人 数

各地区 25 名まで（連合町内会長をのぞく）

(4) 参加費

お一人 5,000 円

※各地区連合町内会長及び区女連会長については、町連協事務局にて負担するため参加費は不要です。

2 提出期限

12 月 8 日（金）までに、事務局あて参加者名簿及び参加費をご提出くださいますようお願いいたします。

※参加費領収の際には、別途お送りする領収書をご使用のうえ、参加者あてに別紙案内文を配布願います。

3 提出先（事務局）

白石区市民部地域振興課内 担当：白川・松本 TEL. 861-2422 FAX. 861-2775

菊連協 理事 各位
(写) 各町内会

作成日：令和5年11月13日
作成者：総務部事務局

菊連協 令和5年11月定例理事会 議事録 概要

日時：令和5年11月12日(日) 10:00~
場所：菊水地区会館
欠席：なし

- ・本日の理事会に札幌東高校(2年)の本間 子羽音さんが「町内会活動の様子」について見学されました。本間さんは学習の一貫として「地域住民のつながり」について研究しており、以前に「ネットワーク会議」が取材を受けています。

口内の事項が協議した内容結果です。

I. 行政からの連絡事項 《ヴィーライアン所長から》

(1) 令和6年白石区新年互礼会について

- ・日時：令和6年1月5日(日) 午後4時~午後5時30分
- ・場所：アサヒビール園 はまなす館
- ・会費：1人5,000円
- ・申込期限：12月4日(月)までにまちセンまで(締切厳守)
- ・連町ごとに参加者名簿に記入のうえ、人数分の会費を添えて申し込み。
- ・菊連協の参加枠は25名以内ですので、各連町5名まで。(蠣崎会長を除く)

(2) 令和6年度町内会・自治会加入世帯の調査について(頭出し)

- ・12月の定例理事会にて連合町内会ごとに調査票を配布するので、1月1日現在の単位町内会の班数、回覧数、世帯数及び単位町内会長名の確認・申告の準備願います。(令和6年度の住民組織助成金配分の算定基礎資料となる)

II. 議題

(1) 蠣崎会長からの報告について

※白石区町内連合会連絡協議会10月会長会議の内容。

① スポーツ推進委員の改選について

- ・札幌市スポーツ推進委員は令和6年3月31日をもって2年間の任期が満了となるため、新たに改選手続きが必要になる。
- ・白石区定数：31名(各地区4名、ただし菊の里は3名)
- ・12月に連町会長あてに候補者の推薦依頼があるので、菊水地区体育振興会会長(川崎会長)と協議したい。

② 令和6年白石区新年互礼会について

・行政からの連絡事項と同じ内容のため、省略。

※白石区町内連合会連絡協議会11月会長会議の内容。

① 11月9日(木)札幌市長と白石区連合町内会会長及び連合女性部連絡会議会長との意見交換会あり。
 ・今後の札幌オリンピック・パラリンピック競技大会招致について
 ・今後の市政運営について
 ・生活道路排雪の在り方について 等

② 令和6年度白石区ふるさとまつり検討について
 ・開催日：令和6年9月1日(日)
 ・会場：コンベンションセンター
 ※今年のふるさとまつり収支決算報告は令和6年2月の役員会になる。

(2) 菊水町内会連絡協議会会則(代議員数等)の一部改正について

【改正理由】

- ・総会における代議員の構成について、加入世帯の増加及び会場収容条件等を考慮し、代議員の選出についての基準の見直しを行う。また、会則の中で総会の成立要件が示されていないことから明文化する。

【会則改正(案)】

- ・菊水町内会連絡協議会会則の一部改正(案)は別紙のとおり。
- ・改正に向けた手続き。
 - ① 議案書(書面開催)の提示：令和5年12月10日(金)
 - ② 各連町からの報告締め切り：令和6年1月12日(金)まで
 - ③ 令和6年1月定例理事会に書面表決の集計結果を報告。

・【改正理由】総会における代議員の構成について、加入世帯の増加及び会場収容条件等を考慮し、……。ついて「会場収容条件等」は主たる改正理由とならないため削除し「現行の選出基準が実情に合わないことから」とする。
 ・【会則改正(案)】及び改正に向けた手続きについて、了承された。

(参考)

(現行) 会則10条の規定(加入世帯数100世帯に対して1名)により算出した代議員数。 (令和5年1月申告世帯数)

区分	東連町	西連町	南連町	北連町	上町連町	合計
代議員数 (世帯数)	15 (1,548)	42 (4,187)	29 (2,861)	24 (2,443)	8 (813)	118 (11,852)



(改正案) 会則10条の規定(加入世帯数200世帯に対して1名)の改正により算出した代議員数。 (令和5年1月申告世帯数)

区分	東連町	西連町	南連町	北連町	上町連町	合計
代議員数 (世帯数)	8 (1,548)	21 (4,187)	14 (2,861)	12 (2,443)	4 (813)	59 (11,852)

(3) 「町内会で抱える課題に関する行政との意見交換会」の開催について

- ・開催時期：令和5年12月14日（木）13時30分～15時30分
- ・場所：菊水地区会館 会議室
- ・出席者：白石区（予定）～市民部長、地域振興課課長、土木部長、他
菊連協～各連町から2名の出席をお願いします。

（出席者名について12月理事会に報告願います。）

- ・「町内会で抱える課題に関する意見交換会」における諸課題について、各連町からの報告概要を別紙に掲載。
- ・5連町会長会議（12月1日開催）において、意見交換会の進め方について協議する。

(4) 町内会アドバイザー支援について

札幌市町内会アドバイザーとの打ち合わせ

- ・第3回：令和5年11月8日（水）10:00～
- ・出席者：札幌市～市民自治推進課 佐々木
グローバルデザイン社 安達、白井
菊水まちづくりセンター所長

菊連協：蠣崎会長（上）、坂口会長（東）、佐藤会長（西）、山内会長（南）、
永井会長（北）、佐久間総務部長、小笠原理事、

- ・これからの菊連協の運営体制（この先10年程度）に向けて議論を継続
- ・次回打ち合わせ：12月4日（8日）（金）10:00～ 菊水地区会館

- ・アドバイザーとの打ち合わせの開催状況について報告を行ったが、打ち合わせの具体的な内容がわからないとの指摘があったことから、11月理事会議事録に第3回打ち合わせの際に配布された資料を添付する。

(5) 令和6年度菊水地区新年互礼会の開催について

- ・日時：令和6年1月8日（月・祝）14時～
- ・場所：菊水地区会館 2F ホール
- ・当番連町：北連合町内会
- ・参加費：3,000円
- ・出席者（案）：91名

来賓：山口かずさ市議会議員

白石区長、白石区市民部長、まちセン所長、白石区社協会長、青少年育成会長、民児協会長、福まち会長、体育振興会会長、交通安全父母の会会長、日赤奉仕団分団長、保護司会分団長、幌東中学校校長、東橋小学校校長、上白石小学校校長、幌東小学校校長、交通安全実践会会長、NW会議会長（18名：町内会関係者と重複あり）

町内会関係者：菊連協蠣崎会長、各単町会長（36名）、各単町女性部長（36名）

- ・町内会関係者の参加者については、各連町でまとめて頂き 12月8日（金）までに別紙によりまちづくりセンターに報告願います。

- ・来賓出席者については、5連町会長と協議した結果、下記の12名に案内することとした。
（白石区長、白石区市民部長、まちセン所長、白石区社協会長、青少年育成会長、民児協会長、福まち会長、NW 会議会長、幌東中学校校長、東橋小学校校長、上白石小学校校長、幌東小学校校長）
- ・各連町は町内会関係の参加者を別紙に記入の上、12月8日（金）までに参加費を添えてまちづくりセンターに申し込み願います。

(6) 令和6年度町内会加入世帯申請数について（令和6年1月1日報告数）

- ・令和6年度については令和5年度に引き続き各連町が住民基本台帳数の88%として申請する。
- ・住基世帯数（令和5.7.1現在）
未加入町内会（脱退、解散）が含まれていますので、連町において精査・調整した数としてください。
- ・令和6年度申請数
調整後の世帯数の88%とした数としてください。
- ・精査・調整後の世帯数、令和6年度申請数については12月理事会の際に報告をお願いします。

連町名	住基世帯数 (令5.7.1現在)	令和6年度申請数 (試算) 左×88%	令和5年度申請数	申請増減
東連町	2,593	2,282	1,548	
西連町	5,041	4,436	4,187	
南連町	3,603	3,170	2,816	
北連町	2,822	2,483	2,443	
上町連町	2,472	2,175	813	
計	16,531	14,546	11,852	

- ・令和6年度増となる連町については令和5年度数では88%に達しないこととなりますので単町と打ち合わせの上、1月の報告時には全連町が88%の目標をクリアされるようお願いいたします。（12月理事会で報告値確定）

(7) 5連町会長会議の開催について

- ・日時（案）：令和6年12月1日（金）10時～
- ・場 所 ： 菊水地区会館
- ・議 題 ： ①令和6年度事業計画等について
②その他

・5連町会長会議を12月1日（金）10時～ 開催します。

2. 防災部より
 - ・特になし
3. 渉外部より
 - ・特になし
4. 女性部より

・11月15日(水)に区女連会議の開催あり。

Ⅲ、関連団体より

1. 菊水地区会館運営委員会から
 - ・特になし

2. 菊水地区福祉のまち推進センターから

・「避難行動要支援者名簿の同意確認数調査」は11月1日で調査完了した。
・「よつ葉のクローバー90号」の配布について、分譲マンションについては各連町さんで昨年同様配布をお願いします。
・「いきいき健康増進フェア」を11月16日(木)開催。詳細は福まち役員会(11月14日)でお知らせします。
・「令和5年度第1回福まち研修会」を菊連協防災部と協賛し、12月9日(土)10時～開催します。

3. 菊水地区まちづくりネットワーク会議から

・第2回スマホ教室を10月24日に開催し、21名の参加あり。
・12月8日(金)にパソコン講習会(Wordで文書作成)を北海道情報専門学校で開催する。
・令和6年1月に第3回スマホ教室を開催予定。

4. 菊水地区民生委員・児童委員協議会から

・10月は定例会、研修会を開催し、子育てサロンには35名の参加があった。
・11月子育てサロンは14日開催予定。

5. 菊水地区青少年育成委員会から
 - ・特になし

次回、12月定例理事会を12月10日(日)10時～開催如何でしょうか？

・12月10日(日)10時～12月定例理事会を開催する。

IV. 今後のスケジュール

月 日	曜日	開始時刻	会 議 名 称	開催場所等
11月9日	木	14:30	白石区町内連合会連絡協議会	複合庁舎
11月13日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
11月14日	火	13:30	福まち 役員会	菊水地区会館
11月16日	水	10:00	いきいき健康増進フェア	菊水地区会館
12月1日	金	10:00	5連町会議	菊水地区会館
12月5日	火	10:00	総務事務局会議	菊水地区会館
12月8日	金	10:00	町内会アドバイザー会議	菊水地区会館
12月9日	土	10:00	第1回福まち研修会 (菊連協防災部共催)	菊水地区会館
12月10日	日	10:00	菊連協12月定例理事会	菊水地区会館
12月11日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
12月12日	火	13:30	福まち 役員会	菊水地区会館
12月14日	木	14:00	行政との意見交換会	菊水地区会館
12月22日	金	10:30	会館運営委員会中間報告会	菊水地区会館

以 上

菊水町内会連絡協議会会則の一部改正(案)

1 改正理由

加入世帯数の増加を考慮し、代議員の選出について加入世帯数100世帯に対して1名の基準の見直し及び総会成立要件を明確にするため、「菊水町内会連絡協議会会則」の一部改正を提案する。

2 菊水町内会連絡協議会会則本文 (案) 新旧対照表

(下線が改正部分)

現 行	改 正 案	説 明
<p>第3章 会議 (総会の構成)</p> <p>第10条 総会は、本会役員及び加入世帯数100世帯に対して1名(連合町内会単位で算出し、小数点以下第1位は四捨五入)の基準により選出された代議員をもって構成する。</p>	<p>第3章 会議 (<u>総会</u>)</p> <p>第10条 総会は、本会役員及び加入世帯数<u>200</u>世帯に対して1名(連合町内会単位で算出し、小数点以下第1位は四捨五入)の基準により選出された代議員をもって構成する。</p> <p><u>2 総会は代議員数の2/3以上の出席により成立する。</u></p>	<p>・代議員算出基準の見直し。</p> <p>(追加) ・総会成立要件の明確化。</p>

令和5年11月12日

「町内会で抱える課題に関する意見交換会」における諸課題について
連町からの報告概要

※ 意見交換会(12月14日)開催にあたり、報告内容については整理し、白石区に対する出席依頼とともに町内会が抱える課題及び行政に対する要望として伝える

(1) 除排雪の改善について

○ 除雪

- 10cm以上の降雪があれば各日に除雪してほしい。
又、車道は特に削って除雪してほしい
(1月頃には凸凹ができて車が埋まって交通障害が起きている。)
- 駐車場と公道間の歩道の除排雪
- 区分所有マンションと公道の歩道の除排雪
- 枝道から本線に出る出入り口の排雪をお願いしたい。

- 昨年実施した幹線道路の早めの排雪を今年も実施してほしい。
(幹線道路から脇道に侵入する車両がさくねんは少なかった。)
- 通学路の排雪(1条4丁目・3条4丁目・白石警察署前)菊水・旭山通り
- 地下鉄駅からの通学路があるが、町内の通路と本線(南7条米里通りと道道札幌夕張線)との角地の排雪を時々して欲しい。

○ パートナーシップ除雪

- 町内会の費用負担を軽減して欲しい。
実施時期について出来れば2月中旬頃にして欲しい。
- 今年町内会助成金は上がったが、毎年パートナーシップ除雪負担金が上がっていき、何とかしてほしい。
- パートナーシップ除排雪の回数増
- パートナーシップは市負担に変えるべき。除雪は狭い市道にも入って欲しい。
- 新除雪方法として試行された「簡易除雪」は不要

(2) 賃貸マンション入居者の町内会加入促進支援について

- 町内会の活動に否定的な管理会社等に行政から強く要請して欲しい。
(本社・本店とのやり取りを支店・営業所まで落とし込み。)
- 管理会社等へ入居者に対して、当該町内会への入会案内の協力要請、及び、一括徴収の協力要請を区としても積極的に関わって欲しい。
(管理会社・町内会・行政の3者での意見交換会の開催等)
- 新規集合住宅の建設情報の提供をお願いしたい。(建設許可が出た時点で)
- ある賃貸マンションの管理会社は、町内会費の支払いについてオーナー任せで支払いを拒んでいる状態です。行政が指導してもらわないと町内会としては手の打ちようがない。
- オーナー、管理会社に手紙を出すなどもっと真剣に。
- 賃貸マンション等は増えても町内会員はあまり増えてはいない。
マンション管理会社より、マンション理事会へ町内会への入会を徹底して欲しい。
(市の対応、管理会社・不動産業者等の対応、町内会の対応)
- 区より、入居者届けの時にも町内会加入のお話をお願いしたい。

(3) 町内会活動のなり手不足について

- 役員の高齢化が進み(コロナ禍による志望者もあり)次期なり手が減少した。
また、就業の延長等で、町内会活動(役員)ができない。
- 現在の会員年齢が高くなり、現在働く年代層も(75歳)になってきている、75歳で退職して町内会への活動参加は少ない。
- 町内会活動に参加すると役員にされるから入らない。
- 独身者は町内会に対して無関心であり、若い世帯は仕事や育児に追われ、高齢者世帯は手伝いはするが、責任を負うのをいやがり役員になりたがらない。当地区では一軒家が無くなっていく状況にあり、なり手として考えられる分譲マンションの住民に対し行政の働きかけをお願いしたい。
- 町内会活動のなり手について広報に毎掲載せて欲しい。

(4) 新たに追加すべきテーマについて

- 行政機関等からの回覧文書削減について
 - ・ 行政機関からの回覧文書を削減して下さい。
(各部署等からランダムに送られてくるので月に2～3回程回覧を回している。)

- 菊水公園の整備について
 - ・ 菊水西町連合町内会が野外行事を行う場所だが、樹木が多く使いづらい。夕方頃には薄暗く防犯上にも問題があるので一部樹木の伐採と選定をお願いしたい。

- 道路工事について
 - ・ 菊水西町連合町内会地域で、2～3カ所行われたが連絡が無く工事の看板を見て分かる状況で、交通規制等の町内会での周知ができない。

- 空き地、空き家について
 - ・ 防犯上良くないので、発覚した時点で持ち主に管理の徹底を指導して欲しい。

- 避難所について
 - ・ 身近な避難所作りをもっと促進して欲しい。

- その他
 - ・ 菊連協でもって一つの行事を立ち上げてはどうでしょうか。夏祭りに限らず(納涼祭)とか。
 - ・ 春と秋の一斉清掃も同じ人の参加です。
 - ・ 町内のレクリエーションも若い人の参加がない。
 - ・ ごみステーションもマナーの悪い所がある。
 - ・ 花を植えても草とりや水やりなど他のことはしてくれない。
 - ・ 菊水地区のイベントも参加者は少ない。

・札幌市町内会アドバイザー派遣制度

菊水町内会連絡協議会

打ち合わせ資料

2023年11月8日(水)

10:00～

GLOCAL DESIGN

0

前回の振り返り

(1)これまでの菊水町内会連絡協議会の体制について

- 単位町内会からは、菊連協の役割がわからない。(令和2年度のアンケート結果)
- 菊連協の在り方を考えなければならないと感じている。
- 役員はこれまで外部団体(福まち、民児協など)の役職も兼務していた。役職兼務を取りやめたが、兼務をやめた事で外部団体の情報を掴みにくくなった。
- 菊連協を構成する1つひとつの単位町内会の世帯数が小さい。そのため、菊連協へ支出する負担金が多い。

(2)これからの菊水町内会連絡協議会の体制について

- 今後10年間の運営は、パターン1(3段階形式)が適切ではないかと考える。
→パターン2(連町を2つにまとめる)は、実現不可である。
- 各連町で活動ができているため、菊連協は事業を持たない。
- 今後の菊連町に行政との連絡窓口機能、各町内会との連携・コーディネート機能が必要と考える。
- 将来的には、5つの連町を統合した菊連協と単町の2段階構成が想定される。
- 菊連協の体制を変更する場合は、札幌市からの助成金の扱い方の検討も必要ではないか。

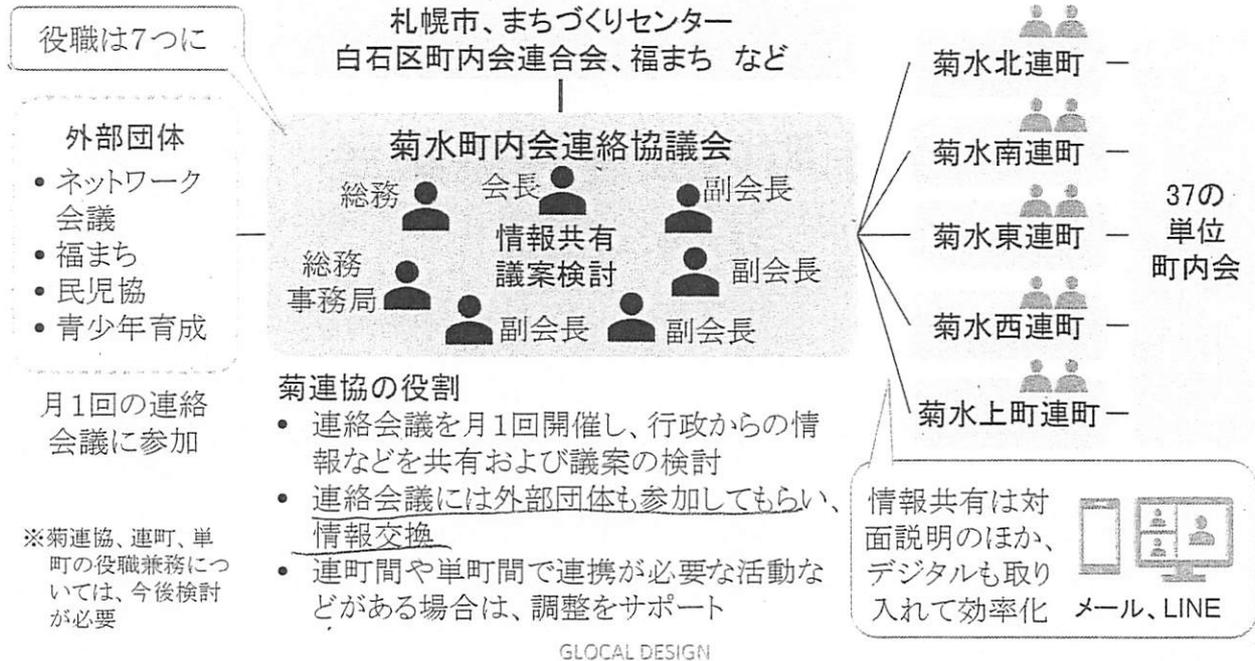
GLOCAL DESIGN

1

これからの菊水町内会連絡協議会の体制 ~この先10年程度

情報共有と連携を支援する3段階形式

- 菊連協の役割は、行政などとの連絡・窓口、連携・コーディネートの支援となる。
- 防災活動は各連合町内会が行うこととし、菊連協は事業を持たない。



菊水町内会連絡協議会の効率的な運営に向けて、変わること

	現在	これから(この先10年程度)
役割・機能 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有、議案検討、防災活動などさまざまな役割 ※単位町内会からは、役割が分かりにくいという意見もあり 	<ul style="list-style-type: none"> 行政などとの連絡・窓口 連携・コーディネート支援
役職(ポスト) 	<ul style="list-style-type: none"> 22の役職(外部理事を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 7つの役職 ※外部団体は、月1回の連絡会議に参加し情報共有
事業 	<ul style="list-style-type: none"> 防災活動(避難訓練) 	<ul style="list-style-type: none"> なし 【防災活動の扱いについて(案)】 ①防災訓練事業を行うための新組織を設立して事業移行 ②ネットワーク会議に事業移行 ③各連合町内会で実施
情報共有、連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の連絡会議 各連町、単町への対面による説明会 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の連絡会議 対面説明とデジタルを併用した情報共有
運営資金の拠出 	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市からの助成金は菊連協にまとめて入金され、それを各連町・単町に分配 	<ul style="list-style-type: none"> 活動資金を持たない 何かの活動や連絡調整等で資金が必要な場合になった際、各連町から拠出してもらう

令和6年 菊水地区新年互礼会参加申込書

日 時：令和6年1月8日（月・祝）午後2時00分から

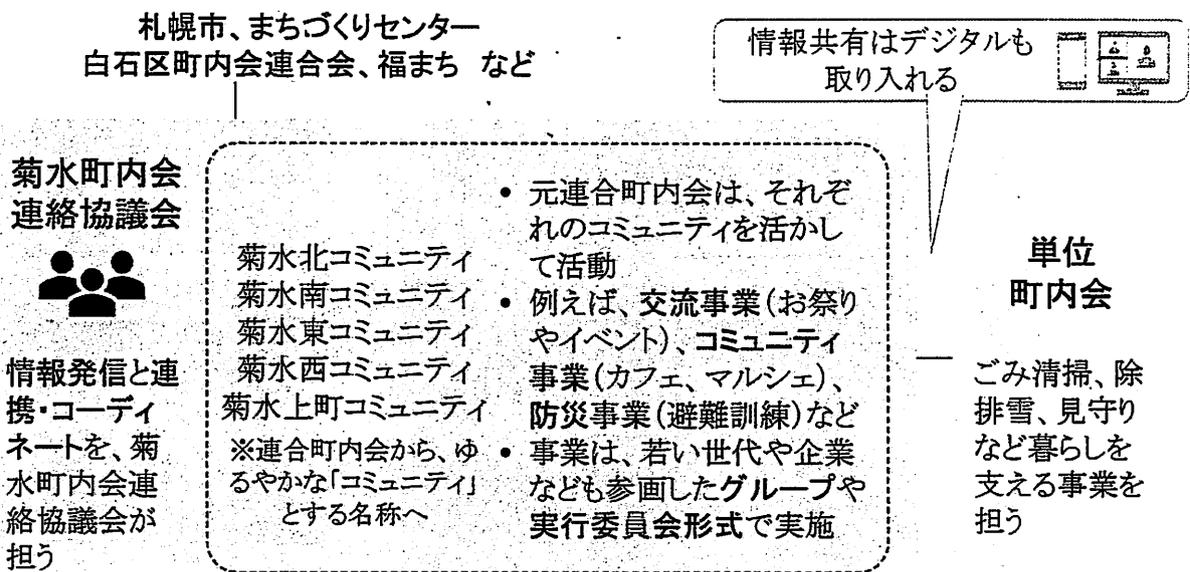
場 所：菊水地区会館

※ 12月8日（金曜日）までに、参加人名簿と参加人数分の参加費をそえて菊水まちづくりセンターへお申込み下さい。

参考 ～将来的な菊水町内会連絡協議会

菊水町内会連絡協議会と単位町内会による2段階形式に

- 5つの連合町内会を一つに統合して「菊水町内会連絡協議会」を形成
- 各コミュニティを活かした行事や活動を運営（お祭り、防災、サロンなど）
- 行事や活動（事業）は、グループや実行委員会形式で実施



令和5年11月12日

「町内会で抱える課題に関する意見交換会」における諸課題について
連町からの報告概要

※ 意見交換会(12月14日)開催にあたり、報告内容については整理し、白石区に対する出席依頼とともに町内会が抱える課題及び行政に対する要望として伝える

(1) 除排雪の改善について

○ 除雪

- 10cm以上の降雪があれば各日に除雪してほしい。
又、車道は特に削って除雪してほしい
(1月頃には凸凹ができて車が埋まって交通障害が起きている。)
- 駐車場と公道間の歩道の除排雪
- 区分所有マンションと公道の歩道の除排雪
- 枝道から本線に出る出入り口の排雪をお願いしたい。

- 昨年実施した幹線道路の早めの排雪を今年も実施してほしい。
(幹線道路から脇道に侵入する車両がさくねんは少なかった。)
- 通学路の排雪(1条4丁目・3条4丁目・白石警察署前)菊水・旭山通り
- 地下鉄駅からの通学路があるが、町内の通路と本線(南7条米里通りと道道札幌夕張線)との角地の排雪を時々して欲しい。

○ パートナーシップ除雪

- 町内会の費用負担を軽減して欲しい。
実施時期について出来れば2月中旬頃にして欲しい。
- 今年町内会助成金は上がったが、毎年パートナーシップ除雪負担金が上がっていき、何とかしてほしい。
- パートナーシップ除排雪の回数増
- パートナーシップは市負担に変えるべき。除雪は狭い市道にも入って欲しい。
- 新除雪方法として試行された「簡易除雪」は不要

(2) 賃貸マンション入居者の町内会加入促進支援について

- 町内会の活動に否定的な管理会社等に行政から強く要請して欲しい。
(本社・本店とのやり取りを支店・営業所まで落とし込み。)
- 管理会社等へ入居者に対して、当該町内会への入会案内の協力要請、及び、一括徴収の協力要請を区としても積極的に関わって欲しい。
(管理会社・町内会・行政の3者での意見交換会の開催等)
- 新規集合住宅の建設情報の提供をお願いしたい。(建設許可が出た時点で)
- ある賃貸マンションの管理会社は、町内会費の支払いについてオーナー任せで支払いを拒んでいる状態です。行政が指導してもらわないと町内会としては手の打ちようがない。
- オーナー、管理会社に手紙を出すなどもっと真剣に。
- 賃貸マンション等は増えても町内会員はあまり増えてはいない。
マンション管理会社より、マンション理事会へ町内会への入会を徹底して欲しい。
(市の対応、管理会社・不動産業者等の対応、町内会の対応)
- 区より、入居者届けの時にも町内会加入のお話をお願いしたい。

(3) 町内会活動のなり手不足について

- 役員の高齢化が進み(コロナ禍による志望者もあり)次期なり手が減少した。
また、就業の延長等で、町内会活動(役員)ができない。
- 現在の会員年齢が高くなり、現在働く年代層も(75歳)になってきている、75歳で退職して町内会への活動参加は少ない。
- 町内会活動に参加すると役員にされるから入らない。
- 独身者は町内会に対して無関心であり、若い世帯は仕事や育児に追われ、高齢者世帯は手伝いはするが、責任を負うのをいやがり役員になりたがらない。当地区では一軒家が無くなっていく状況にあり、なり手として考えられる分譲マンションの住民に対し行政の働きかけをお願いしたい。
- 町内会活動のなり手について広報に毎回載せて欲しい。

(4) 新たに追加すべきテーマについて

- 行政機関等からの回覧文書削減について
 - ・ 行政機関からの回覧文書を削減して下さい。
(各部署等からランダムに送られてくるので月に2~3回程回覧を回している。)

- 菊水公園の整備について
 - ・ 菊水西町連合町内会が野外行事を行う場所だが、樹木が多く使いづらい。夕方頃には薄暗く防犯上にも問題があるので一部樹木の伐採と選定をお願いしたい。

- 道路工事について
 - ・ 菊水西町連合町内会地域で、2~3カ所行われたが連絡が無く工事の看板を見て分かる状況で、交通規制等の町内会での周知ができない。

- 空き地、空き家について
 - ・ 防犯上良くないので、発覚した時点で持ち主に管理の徹底を指導して欲しい。

- 避難所について
 - ・ 身近な避難所作りをもっと促進して欲しい。

- その他
 - ・ 菊連協でもって一つの行事を立ち上げてはどうでしょうか。夏祭りに限らず(納涼祭)とか。
 - ・ 春と秋の一斉清掃も同じ人の参加です。
 - ・ 町内のレクリエーションも若い人の参加がない。
 - ・ ごみステーションもマナーの悪い所がある。
 - ・ 花を植えても草とりや水やりなど他のことはしてくれない。
 - ・ 菊水地区のイベントも参加者は少ない。

令和5年11月 3日

菊水地区各連合町内会 会長 様
菊水地区各町内会長 様
シャンポール菊水西町内会 会長 様
菊水4条1丁目町内会 会長 様
防災組織上町連合町内会 会長 様
(写) ヴィーライアン所長 所長 様

菊水地区福祉のまち推進センター運営委員会
委員長 大久保 由喜

避難行動要支援者名簿の同意確認者数調査完了について(ご報告・お願い)

晩秋の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、常日頃から福祉活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

首記の件、令和5年8月 9日から「避難行動要支援者名簿同意確認者数調査」を各町内会・自主防災組織にお願いいたしました。

令和5年11月 1日で調査終了いたしましたので、添付資料のとおりご報告いたします。

令和5年度事業計画で「救急医療情報キット」配布促進を推進しています。
従って、避難行動要支援者数が確定いたしましたので、対象の方々に「救急医療情報キット」の配布促進をお願いいたします。
取り纏めは、各連合町内会会長にお願いいたします。

「救急医療情報キット」申し込み先

菊水まちづくりセンター迄

TEL 011-811-9445 FAX 011-811-3831

添付資料

★菊水地区各連合町内会管内 令和5年度避難行動要支援者名簿者 調査表★

以上

★菊水地区各連合町内会管内令和5年度避難行動要支援者名簿 調査表★

令和5年11月1日 現在

菊水地区管内合計 (37/47 78.7%)	申請時世帯数	要支援者数	名簿記載者数	各町内会等で同意確認 者数(令和5年度)	支援者数
	7,931	895	408	241	344

東連合町内会管内	単位町内会名	680	84	44	20	45
	1 D・グラフォート東札幌町内会	294	22	12	8	11
	2 菊水7条3丁目第2町内会	81	17	11	1	22
	3 環道町3町内防災組織(菊水東第7町内会)	255	37	18	4	2
	4 同上 (菊水7条3丁目第1町内会)				1	2
	5 同上 (菊水8条3丁目第2町内会)				3	2
	6 エッセーナ菊水町内会	50	8	3	3	6
	7 サーム菊水町内会					
	8 クレアシティ東札幌E町内会					
	9 クレアシティ東札幌W町内会					
	10 ダイアパレス東札幌エテルナ町内会					
	11 菊水8条3丁目第1町内会					
	12 サーム東高校前町内会					
	13 町内会未結成地域					

西連合町内会管内	単位町内会名	3,287	346	156	113	185
	1 菊水1条1丁目町内会	455	31	13	7	19
	2 菊水1条2丁目町内会	245	21	9	6	15
	3 ラ・クレスト菊水町内会	202	18	8	9	47
	4 菊水2条1丁目町内会	429	54	26	13	13
	5 菊水2条・3条2丁目町内会	410	52	26	25	20
	6 シャンポール菊水西町町内会	98	22	7	4	7
	7 菊水3条1丁目町内会	300	46	25	19	20
	8 菊水4条1丁目町内会	200	26	9	9	11
	9 菊水4条・5条2丁目町内会	508	31	19	14	18
	10 菊水5条1丁目町内会	440	45	14	7	15

南連合町内会管内	単位町内会名	922	63	28	17	15
	1 菊水1条3丁目町内会	360	19	8	4	13
	2 菊水2条・3条3丁目町内会	562	44	20	13	2
	3 菊水4条5条3丁目町内会					
	4 菊水1条4丁目町内会					
	5 菊水3条4丁目町内会					

北連合町内会管内	単位町内会名	1,649	156	69	42	75
	1 菊水北第1町内会	250	30	12	10	7
	2 菊水北第2町内会	285	26	11	6	11
	3 菊水北第3町内会	220	27	12	3	10
	4 菊水北第4町内会	366	22	8	4	15
	5 菊水北第5町内会	200	25	15	12	10
6 菊水北第6町内会	328	26	11	7	22	

防災組織菊水上町連合町内会	世帯数	名簿記載者数	同意確認者数	支援者数
13町内会 計	1,393	246	111	49
備考			令和4年度数	24

令和5年11月 1日

菊水地区 各連合町内会長 様
菊水地区 各町内会・自治会会長 様
(写) ヴィーライアン所長 様

菊水地区福祉のまち推進センター運営委員会
委員長 大久保 由喜

広報誌「よつ葉のクローバー90号」の配布について (お願い)

晩秋の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、常日頃から福祉活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。
首記の件、広報誌「よつ葉のクローバー90号」が令和5年11月1日発行いたします。

今年度の配布は、菊水地区全世帯を配布業者に配布依頼しましたが、配布業者から分譲マンションには配布できない旨連絡がありました。

従って、恐縮ですが貴町内会で分譲マンションへの配布をお願いいたします。

「よつ葉のクローバー90号」訂正のお願いがあります。

広報誌4ページの「スマイルクラブ」開催日が毎月1・2・4土曜日を1・2・4金曜日に訂正お願いします。

全店配布を始めていますのでお問い合わせがあれば訂正お願いいたします。

尚、配布部数が不足の時は菊水まちづくりセンターへ連絡ください。

電話番号 011-811-9445 (FAX 011-811-3831)

以上

菊水地区分譲MSリスト(参考資料西連町除く)

2023.11. 1

合計 2,081部

菊水北連合町内会		計148
北第1町内会	なし	
北第2町内会	エクセルシオール菊水Ⅲ	28
北第3町内会	なし	
北第4町内会	パークハウス菊水若葉公園前	66
北第5町内会	なし	
北第6町内会	ラビスガーデン札幌東	54
菊水上町連合町内会		計319
サーム菊水弐番館		108
サーム菊水参番館		76
グリーンリバー菊水上町		43
グリーンリバーフィネス菊水		92
菊水東連合町内会		計786
D. グラフォート東札幌Vガーデン	8条4丁目	299
サーム菊水	9条5丁目	235
エッセーナ菊水	8条3丁目	48
ダイアパレス札幌東エテルナ	7条3丁目	50
クレシアシティ東札幌イーストスクエア	8条4丁目	43
同上	ウエストスクエア	8条4丁目
サーム東高前	9条3丁目	42
菊水6条3丁目MS	エクセルシオール水穂大橋	
菊水6条4丁目MS	アイム東札幌アカイアベニユー	
菊水6条4丁目MS	ダイアパレス東札幌II	
菊水6条4丁目MS	エクセルシオールセエレステ東札幌	
菊水7条2丁目MS	ダイアパレス札幌東アクテオ	
菊水9条4丁目MS	ジエルク東札幌	
菊水9条4丁目MS	グランファー東札幌ロイヤル	
菊水9条4丁目MS	ヒルズガーデン東札幌(チラシ着払いで返すと表示)	
南連合町内会		計782
菊水4条1丁目	(30+16)担当 宮田様	計 46

「令和5年度いきいき健康増進フェア」開催要項

主催 菊水地区福祉のまち推進センター(地区社協) 菊水町内会連絡協議会
協力 菊水地区民児協・菊水地区日赤奉仕団・白石社協
第2包括支援センター・介護予防センター菊水・白石区保険福祉課
菊水まちづくりセンター

1. 開催日 令和5年11月16日(木) 10:00~14:00
2. 開催場所 菊水地区会館 全館使用 対象者 65歳以上高齢者
参加者 83名 スタッフ 44名 計 127名
3. 開会式(10:00~14:00)
4. 主催者挨拶 (10:00~10:10)
5. 「それって詐欺・それが詐欺!!」(10:10~10:40) 寸志
出演団体 白石区保険福祉課・白石社協・第2包括支援センター
・介護予防センター菊水・菊水福まち
6. 「三味線・唄・踊り」出演 竹富会 (10:40~11:10)
7. 1階会議室A・B「スマイル体操」(11:10~12:00)注 6・7は整理券で運用する
介護予防センター菊水
8. 1階憩いの間 「骨密度測定」「血管年齢」「立ち上がり測定」「体組成計」
「健康相談他」 11:10~12:00)
保健福祉部・白石社協・第2包括支援センター・介護予防センター菊水
9. 昼食タイム (12:00~13:00)
「いただきます」
メニュー(140) 「お楽しみ弁当」「味噌汁」「デザート」
10. 「ビンゴゲーム」 景品多数あり(30個) (13:00~14:00)
11. 終演 (14:00)
お土産(120)
参加者の方は「おみやげ引換券」で受け取ってください
(お土産協賛 保健福祉部・日赤奉仕団・白石社協・福まち)

申し込み先

お住いの各町内・自治会会長・民生委員又は菊水まちづくりセンター
申し込み締め切り 令和5年11月8日(月)受付終了

(令和5年11月10日)

令和5年度「いきいき健康増進フェア」役割分担・事前準備表

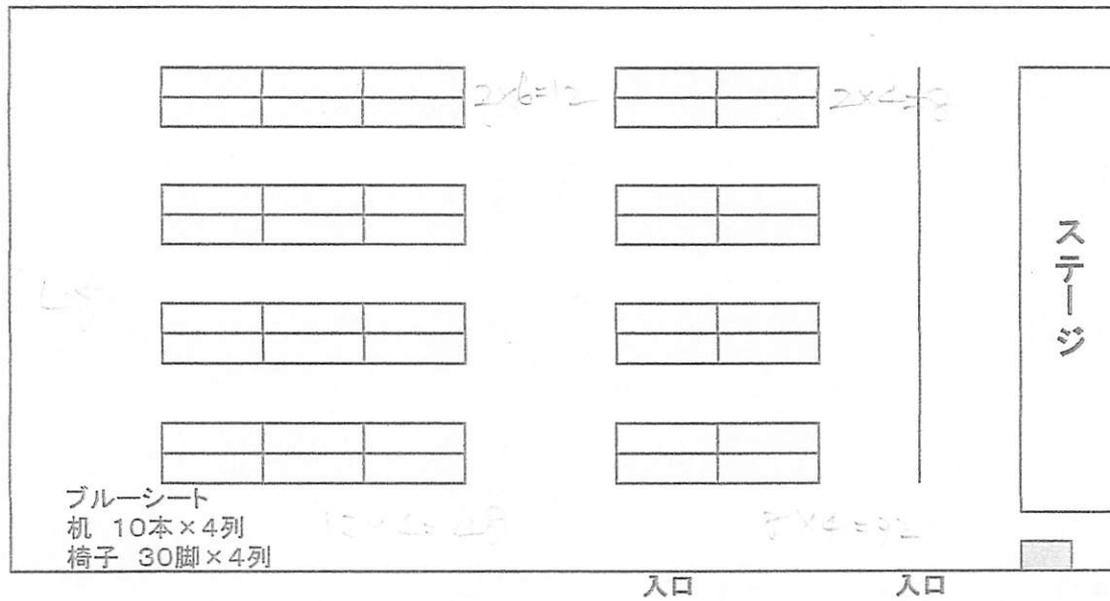
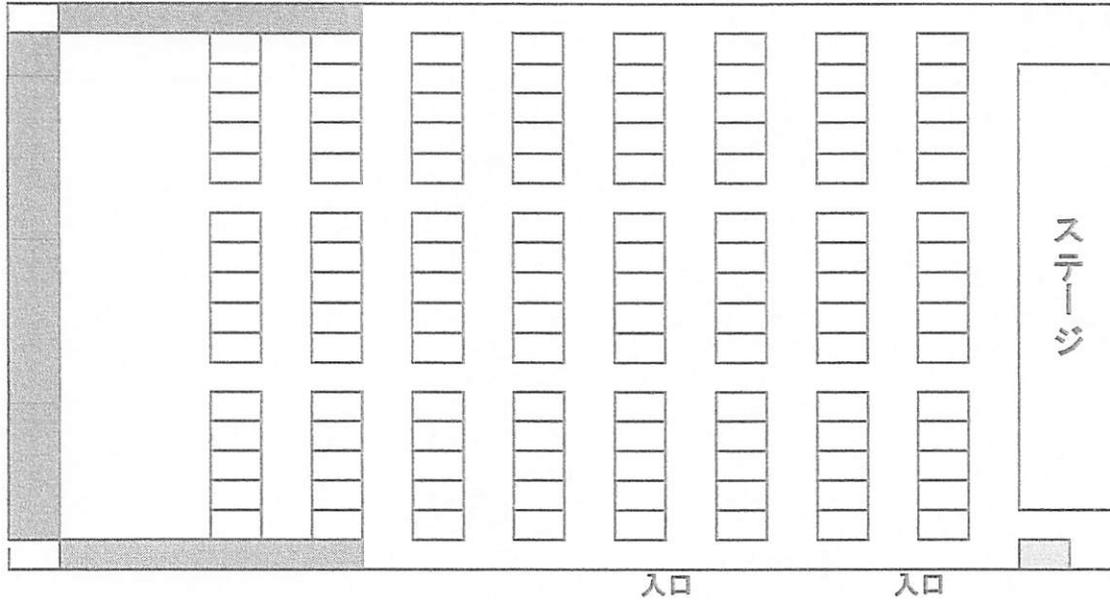
開催日 令和5年11月16日 9:00~14:30

1. 事務局 司会 佐藤 総務 大久保・蠣崎 (福まち・菊連協)
参加者 計 127名 スタッフ 44名(40+4) 参加者 83名
スタッフ名札(40枚)
2. 受付 宮野・吉田・南里 (菊連協女性部・福まち)
机 2 椅子 4 参加者名簿・鉛筆・消しゴム・靴入れビニール袋(100)
・お土産券(90) お土産(120) 健康チェック券整理券(90)
3. 炊事班 加藤・小坂谷・千葉・横田・武田・菱田・風間・宮之前・山口・澤田・宮下・伊藤
米内山・三田村(日赤奉仕団)
昼食用 椅子・テーブル80席 ブルーシート(床しき用)
昼食 (140) お土産(120)
4. 会場設営 山内(英)・山内(勝)・盛永・藤井・本山(福まち)
舞台設営(竹富会・寸劇) 永井・小笠原・松本(福まち)
椅子(90)・横断幕・マイク3本・進行プログラム(3, 5, 6, 7, 9, 10, 11)
寸劇 中嶋・根田・下田・元木・真鍋・高橋・小山・宮田
(区保健師・白石社協・第2包括・介護予防菊水・福まち)
事前準備品 電話機・パーティーション・机2本・椅子 4脚・マイク 3本
三味線・唄・踊り 寸志 10,000円
ビンゴゲーム(兼務) 山内(英)・永井・小笠原・藤井・本山・山内(勝)・盛永・松本
ビンゴゲーム機材・カード(100)・ビンゴ進行表・景品(30)
5. 健康診断 根田保健師・元木・真鍋・中嶋・高橋・小山・竹田・直江
(区保健師・第2包括・介護予防菊水・白石社協・福まち)
健康チェック整理券で健康チェック(1階和室)・スマイル体操(1階会議室)
行う(整理券は根田保健師が開催日まで提供される)
6. 駐車場 阪口・折原 (福まち)
駐車場3台分確保 (朝開始時のみ)

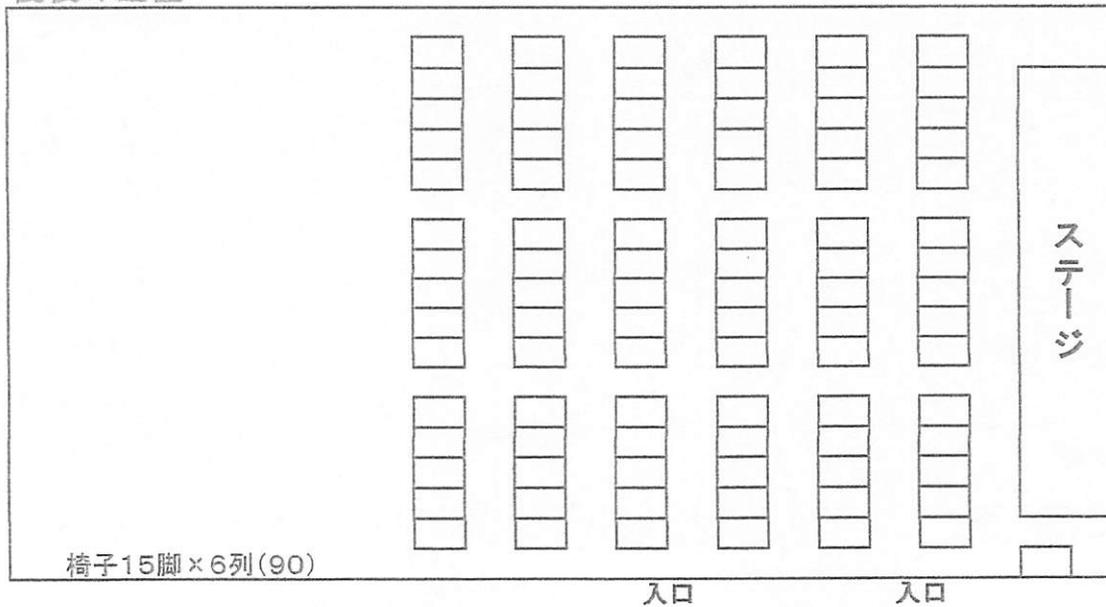
以上

2階

開会式及び午前部の部



食後の配置



令和5年11月10日

菊水地区各連合町内会長 様
菊水地区各町内会長・自治会長 様
菊水地区民生委員児童委員協議会長 様
(写) ヴィーライアン所長 様

菊水地区福祉のまち推進センター運営委員会
委員長 大久保 由喜

令和5年度第1回福まち研修会開催について（ご案内）

首記の件、令和5年度第1回福まち研修会を、菊水町内会連絡協議会防災部と共催で主題「災害時に備えた地域での取り組み」として、下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

会場の都合により80名以内で開催いたします。

従って、定員オーバーの場合は調整させていただきます。

記

1. 開催日 令和5年12月 9日（土） 10:00～11:30
2. 開催場所 菊水地区会館 2階ホール （1コース 80名以内）
3. 研修内容
詳細は添付資料「令和5年度菊水地区福まち研修会概要」参照
4. 受講修了者には「菊水地区福祉サポーター証」を後日発行いたします。
但し、発行済みの方は除きます。
5. 各連合会長におかれましては、管内の取りまとめをお願いいたします。
6. 申込〆切日 令和5年12月 5日（火）
菊水まちづくりセンターまで添付申し込み書面で TEL (811-9445)
FAX (811-3831)

以上

令和5年度 菊水地区福まち研修会概要

分

日時：令和5年12月9日（土）10時～11時30

会場：菊水まちづくりセンター 2階 ホール

研修テーマ

「もしもの時に72時間生きられるか

災害時の自助スキルを高める意識を持ちましょう」

～ 日頃の備えありますか・装備品だけの話ではありません ～

阪神淡路大震災や東日本大震災を経て、報道等でも多く取り上げられた「72時間の壁」。災害医療分野では、一般的に災害発生から72時間を超えると生存率が急激に下がるとされています。つまり、公助（行政等の組織的救出・支援）がスタートするまでの間は、自助・共助の力が必要になります。

普段からの見守り体制が構築されていること、それは災害時に大きな力になります。

その意識を高める、体制を見直す、それらの行動に繋げるための研修会です。

【 次 第 】

総合司会：佐藤事務局長

1. 開会挨拶 大久保委員長
2. 基調講話 「災害時に備えた地域での取り組み」
札幌市白石区社会福祉協議会 事務局次長 竹田明弘
3. 情報提供 関係機関から
①第2地域包括支援センター
②介護予防センター
③白石区保険福祉課 保健師
4. 福まちから 「今後の取り組みについて」
説明 佐藤事務局長(菊連協防災部長)
5. 閉会挨拶

令和5年度 菊水地区福まぢ研修会申込書

No.	氏	名	歳	町内会	電話番号	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						